

【解説】

決定論と自由意思

— Déterminisme et Libre Arbitre, en Diderot et l'Encyclopédie
par Jacques Proust, p. 310 et suiv., 1967, Paris.

内田博文

ルルレ紹介する「決定論と自由意思」(Déterminisme et Libre Arbitre) と題する論文は、ディドロの百科全書家たる立場から、戦後における、最も優れた研究として広く認められる。ジャック・ブルーストの『ディドロ百科全書』(Diderot et L'Encyclopédie) は所収されたものである。筆者たるルドルフ・ハーメルソンを中心とする、フランス啓蒙思想 (la philosophie du lumière) における自由の理念をめぐる対立状況を整理するに際して、右の対立状況の政治的背景にも言及している。

結論的にいえば、我々は、右の論文において、「無記的自由のよくなぞ的な哲學的著作を紹介する理由は、このあたりで「近代市民刑法」の保障原則の一たる「責任原則」の哲學的基礎とされる「自由意思」の理念が「近代市民刑法」の黎明期において、ディドロおよびルソーといった著名な啓蒙思想家によって如何に把握されたかをさぐらうとする所以に存する。いわば、それは、「初期市民刑法」における「責任原則」の哲學的基礎を考察するための前提作業を意味する。

由ないし平衡的自由」というカトリック理論の基礎たる「自由意思」の形而上学的理解が、ディドロによつて、更にはルソーによつても否定されたことをみるである。ただし、ルソーにおいては、後になつて、「自由の意識」という「自由の内部的感覺」によつて「心の精神性」が肯定されてゐる点に留意しなければならないであろう。そして、それは、「政治的保守主義」の哲学的展開たる「道徳的決定論」に対しても、その「革命的変化の意思」にもとづいて「道徳的自由論」を主張するための前提觀念であつたといえよう。

なお、本紹介は、右の論文を便宜的に、「自由と自由意思

〔道徳的決定論〕〔道徳的自由論〕〔政治的選択〕に区分した。

一、自由と自由意思

一七五〇一六〇年において、「人倫の科学」(la science des moeurs)を客観的に基礎づけようとするすべての傾向が、自由意思 (le libre arbitre) という古典的な問題に衝突する。

これは必然的であつた。

ところで、ディドロ (Diderot) は、後にみるような十七世纪的・形而上学的・神学的問題を解くことによりて、自由意思 (la volonté) があつたとして、それを選択しな

判を受けているといえる。しかし、右の十七世紀的・形而上学的・神学的問題をたてたのはディドロではない。確かに、ディドロの著作には、自由と自由意思との混同が認められるが、それはディドロの責任ではない。もし仮に、ディドロが、もう少し哲學的な頭腦をもつていたとすれば、更に、複雑な理論を精練せるだけの時間をもう少しもつていたら、れば、ディドロは、自由の形而上学的問題 (le problème métaphysique de la liberté) と自由意思の心理学的問題 (le problème psychologique du libre arbitre) とを区別する』ことによって、必然と自由と、う伝統的なジレンマから逃げ出しえられたのである。

いという自由は人間にはない。同様に、我々は、我々の心臓をうち、我々の血液を循環させることができるにすぎない。舞踊病は踊ることを妨げることはできない。更に、思惟(pensée)は、「例えば、睡眠においては主人でありえない」。したがって、「自由」と「必然」という一般的の対立から離れて、純粹に心理学的な「意識」(la volontaire)と「無意識」(l'involontaire)という対立を考察しなければならない。

問題は、もはや、意思が自由であるか否かを認識する」とではなく、人間が自由であるか否かを認識する」という問題である。ロックの大きな長所は、この問題に対しても「是」あるとは「否」と一義的に答えることはできないといふ」とを証明したことである。すなわち、ロックによれば、人間は、その選択に応じて行動し、あるいは行動しないという可能性によって、多かれ少なかれ自由をもつ、したがって、自由は、それ自体として存在するものではなく、常に相対的なもの(relative)である。ある意味では、それは、必然に対する一つの「征服」(une conquête)である。

しかしながら、ティムロは、自由を意思の問題としてではなく、一の社会的現実として考えるというロックのこのような暗示から、何ものを得ることとはできなかつた。ティムロ

は、自由の問題を十七世紀的な自由意思の問題から完全に分離することができず、その結果、「道徳的必然性から解放された自由」(liberté libre de la nécessité morale)すなわち「無記的自由なし平衡的自由」(une liberté d'indifférence ou d'équilibre)というカトリック理論との対決となる十七世紀的・形而上学的・神学的問題をそのまま温存する」といった。すなわち、ティムロは、自由意思の形而上学的理解にもとづく「道徳的自由論」というカトリック理論の「独断論」(le dogmatisme)に対して、「事実の科学」(la science des faits)に基盤づけられる自由意思の「精神生理学」(la psychophysiology)的理解によるとして非妥協的な「道徳的決定論」(la déterminisme moral)を肯定したといえよう。

ところが、このよだやのティムロの「道徳的決定論」の背景には十八世紀初頭のイギリス「理信論者」(déistes)あるいは「唯物論者」(matérialistes)の、すなわち、フォントネル(Fontenelle)からのコリングス(Collins)、更にはメシリエ(Meslier)に至る自由論の一系譜が存在する。それは、ティムロの十八世紀前半の未公開の原稿に認められる。

右の自由論の一系譜において、とりわけ重要な意味をもつのはコリングスである。コリングスによつて、人間は必然性の下

に置かれているといえる。この必然は機械的なものではなく、動物や人間にとつて固有のものであり、動物と人間の能力との間には程度の違いしか存在しない。

自由意思をもつという感覺は、原因に対する無知によつて説明されうる。人間は、現実には、自由に選択するという能力をもたず、更には、カトリック理論が説くような「無記」の状態にいるという自由をもたない。個々の自由意思にもとづく行為も、二種類の原因によつて決定されるのである。一は外部的なものである。すなわち、快もしくは幸福を求めるという人間のもつ生來の傾向が、我々をして最大の満足を与えるようと思われるものに向わしめるのである。我々の行為を決定する他の原因是内部的なものである。すなわち、人間の選択に関しては、その機智、見解、偏見、氣質、情熱、習慣、現実の状況などの配置が影響するといえよう。したがつて、個々の結果に先行する原因の連鎖に他の事情が少しでも付加されたとすれば、それだけでも結果が修正され、あるいは新しい結果が作られることにならう。

ところで、フォントネルに奉げられたディドロの『自由論』(Le Traité de la liberté)は、一七四三年に「新しき思想の自由」(Nouvelles libertés de penser)論集に発表され

たものであるが、そこで自由の古典的理論、すなわちカトリック理論に対しでなされた議論は、前述のコリンズのものと非常に類似するものであった。しかし、『自由論』の著者、すなわちディドロは、「神の予知」(la prescience divine)と「道徳的決定論」の一致についてコリンズがなした」と以上のことを、そこで主張しているといえよう。けだし、ディドロによれば、物理的世界におけるすべては、人間の行為が自由でありえないという法に従うからである。また、『自由論』は、コリンズ以上に、「道徳的決定論」の「精神生理学」的性格を強調している。すなわち、物質的なものの影響によって決定される脳の配置は、魂をしてそれが望むことを望むように向けるという主張がそれである。ここでは、イギリス唯物論とデカルト機械論の混合が明白である。最後に、『自由論』は、厳格な道徳的結果 (les conséquences morales rigoureuses) を確立する原理を導き出している。すなわち、ソングズは、社会によつて設けられた罰もしくは報酬は、原因として作用し、個人の行為の決定に関与するということを示したが、『自由論』の著者はよりラジカルである。ディドロによれば、人間は、道徳的にみて、その行った善あるいは惡に對して責任はない。悪人に對して嫌惡ではなく、同情をもた

なければならない。教育、法律、刑罰および報酬が、堕落した人間を是正することができる。

ディドロの十八世紀前半の未公開の原稿においては、イギリス唯物論じデカルト機械論ど「二重の影響の下に」、「ネオ・スピノジズム」(Néo-spinozisme) の方向に活路を見出そうとしていることが認められる。

ディドロが、コリントの『死する魂』(l'Ame mortelle) を読んだか否かは知らないが、『自由論』において表わされた諸観念が珍しいものではないということは明白である。けだし、それは、我々がコリントにおいて出合ふといふのものであるからである。そこで、ディドロは次のように述べる。すなわち、人間は、一の動物として必然の下におかれている。そして、両者の間に「相違があるとしても、それは少くとも程度の差にすぎない」。人間は、「血」のむくままに善あるいは惡に傾くのである。「道徳的性格」(la nature morale) は、

「肉体の内部的部品」(parties intérieures du Corps) の配

列によって条件づけられる。個々の行為は、外部的と内部的の二種類の原因によつて決定される。したがつて「道徳的生活」(la vie morale) は、「物理的生活」(la vie physique) の特殊形態にすぎない。快および苦以外の善および惡は存在し

ない。情熱それもえも、それが必然的であるという唯一の理由によつて善である。

メスリエも、同じ理由で、惡および善は素材の変化にすぎないということを肯定したといえる。しかし、メスリエは、『死する魂』の著者、すなわちコリントのよう、すべての情熱は必然的であるという理由から善であるということは主張しなかつた。けだし、メスリエは、生死といった自然の秩序における必然性とともに、善悪の存在を、そして両者が不可分のものとして存在する」とを認識していたからである。すなわち、「自然界においてなされる創造あるいは継続的な生殖という自然の秩序は、善と惡との遺憾な混同ということなしに、かつ大部分の創造物が新しいものにとってかわられるために絶えずその最後を迎える」となしに存続する」とはできないのである。

1. 道徳的決定論

1) のように、ディドロは、その十八世紀前半の未公開の原稿において、イギリス唯物論およびデカルト機械論の二重の影響の下に、「ネオ・スピノジズム」への方向を模索したといえるが、しかし、それらの観念を再び『百科全書』おに

いて体系的に展開しようとはしなかつた。すなわち、そこで、ディドロは、読者に対し、「決定論者の「道徳理諭」の基礎原理を断片的かつ暗示的に与えたにすぎない。そこで、ディドロは、たいていの場合、読者がそこから容易に「道徳的結果」を演繹しうるような原理を断言することで満足したといえる。

したがつて、ディエムロがその「道徳的決定論」を明示的に宣示したのは『百科全書』ではなく、もつと後のことであった。すなわち、ディエムロは、『百科全書』において明示的に書きえなかつたことを、その他の方法を使って主張したといえる。例えば、日常の手紙や後に述べるようないつの原稿がそれである。右の二つの原稿のうち、一は、『文学通信』(Correspondance littéraire) の仲約者として僅かな読者に對して、一七五六年七月一日付として届けられた有名な『ランシエーへの手紙』(Lettre à Landois) であり、他は、少數の人間に知られたにすぎなかつたが、確かに一七六四年と曰付なしの『畠山返答する改修版』(Le Prosélyte répondant par lui-même) という原稿である。

ふりんで、右の『ランドアへの手紙』は、哲學運動の著名な代表者たるコンディイヤック (Condillac)、ディヌロ、ルソ

記録に積まれた。グリムが自然宗教に関する『ウォルテールの詩を批評したのは一七五六年七月一日である。一七五九年初頭に、グリムは更に、ヒューム (Hume) の『人間の理性に関する哲学的隨想』(Essais philosophiques sur l'entendement humaine) および『道徳原理に関する考察』(Recherches sur les principes de la morale) の翻訳をとりあげた。最後に、コンディヤックの『キャンディッシュ』についてのグリムの批評が人目をひいた。しかし、その時には、既に人々の注意は、エルヴェシウス (Helvétius) の著作によつてもたらされた新しい論争に向けられていた。けだし、そこでは、自由の問題に関しては、道徳的觀点からにしる、あるいは形而上学的觀点からにしる、すべてが語られたように思われたからである。

この論争において支配的であったのは、ディドロの必然性についての見解とルソーの自由についての見解であった。

ディドロの見解が支配的であった理由として、『ランドアの手紙』の明瞭性が指摘されよう。それは、読者にあてられたものというよりは、むしろ自由意思理論の支持者あるいは自由の弁護者にあてられたものであった。そこでは、ディドロは次のように主張する。すなわち、自由は空語であり、

また、ディドロは、道徳的生活が物理的生活の特殊形態以外の何ものでもないことを主張する。すなわち、窮屈的分析においては、物理的生活は道徳的活動を説明するという見解がそれである。このような展望においては、道徳はもはや人倫についての客觀科學 (science objective des mœurs) 以上の存在理由をもたず、道徳が伝統的にもつてきた通常の作用はもはや、科学的な調節と考えられ、かつ意識を支配すると

じろの政治によつてのみ引き受けられるにすぎないといえよう。

その後もディドロが「道徳的決定論」についての方針を変えたことは、『ランドアへの手紙』の八年ないし九年後に書かれた『自ら返答する改宗者』が示しているのであるが、そこでは、ディドロは、右の「道徳的決定論」に対しても若干の補充を加えているといえよう。それは、前述のメスリエの『遺言』(Testament)に由来するものである。すなわち、「決定論者」の見方は、「楽觀主義」(optimisme)に帰着しないといふことがそれである。けだし、ディドロによれば、すべては必然的であるが、すべては善ではないからである。悪は客觀的存在であり、「物理的惡」(un mal physique)と同様に「道徳的惡」(un mal moral)も存在する。ただし、「惡は善と密着し、したがつて、一方だけを取除くことはできない」。けだし、「両者はその源を同じ原因にもつ」からである。そして、右の原因とは、運動の普遍的法則以外の何ものでもない。

ライプニッツの「樂觀主義」を是認せず、ライプニッツの「予定調和論」(la théorie de l'harmonie préétablie)を「宿命論」(Fatalisme)の方向へ押し進めたといえよう。ディドロは、その「道徳的決定論」を『ランドアへの手紙』に先立つて予備的に展開した一七四九年の『ヴァルテールへの手紙』(Lettre à Voltaire)において述べるようなナイーブな「樂觀主義」から、一七六〇年十月の『ソフィーへの手紙』のストイックな「悲觀主義」へと變っている。このようないくつかの傾斜は、しばしば注目されるところである。

しかし、そこから、ディドロが、オルバッハ(Holbach)男爵のようなラジカルな「悲觀主義」へ改宗したということを結論するのは行き過ぎであろう。けだし、「樂觀主義」と「悲觀主義」の間には中間の概念があり、かつ、ディドロは、「樂觀主義」や「悲觀主義」に傾斜しつつも、一般的には中間にいたように思われるからである。そして、前述のようないくつかの傾斜は、一七五九年以降の彼の公的生活あるいは私的生活における辛い経験にもどぐるものといえよう。事実、ディドロ自身、彼の瞑想の色彩と彼の健康状態との間に關係があるといふことを何度となく手紙にし

るしているのである。「悲観主義」への傾斜を示す『ソフィーへの手紙』は、まさにディドロが「非常にいたましい腹痛に苦しみ、厳格な食事療法をとつていた」とときに書かれたものである。

したがつて、ディドロが「悲観主義」にあつたときに導き出された道徳的結論と、彼が幸福であったときに導き出した道徳的結論とは同一のものである。例えば、一七六一年八月に書かれた私的な手紙の多くは、『ランドアへの手紙』あるいはそれ以前の『ヴァルテールへの手紙』と同じ方法で、道徳的善あるいは悪を取り扱っている。「道徳的決定論」においては、悪においてと同様に善においても、すべてが必然的であり、「楽觀主義」あるいは「悲観主義」は、基本的には、その一方を他方より以上に、もしくは少し正当化するものではない。

「道徳的決定論」の支持者としては更に、右のグリムと並んで、コンディヤックが指摘されよう。自由に関して、コンディヤックの観念とディドロの観念との間にある種の浸透があつたと考えることは、彼らが長い間にわたって友人であったということを想起すれば可能であろう。

ただし、コンディヤックとディドロの体系は、基本的なところで一致するにしても、多くの異なる点があるといえよう。けだし、コンディヤックは、ディドロ以上にロックに似ているが、しかし、ロック程、簡明ではなく、ロックの『哲学的隨想』から涌き出る哲學的暗示を展開することはできなかつた。また、コンディヤックは、ロックやディドロと同様に、自由についての伝統的なカトリック理論を絶対的に拒否し、

系に對して好意的な立場を非常に明瞭にとるものであつた。しかし、グリムが、「道徳的決定論」を呈示したコリンズやコンディヤックの「古典的な」作品に関する講義によつて人々の注目をひいたことは偶然ではなかつたといえよう。けだし、コリンズの作品は、コンディヤックの著作の出版の直後、フランス語に翻訳されて再版されたからである。すなわち、これらの作品は、ある意味において、人々の期待もしくは好みに答えていたといえよう。

「自由は、対象の作用 (action des objets) や俄々が確得した認識の影響 (l'influence des connaissances) へじつたものか離れた決定において存在するものではない」と主張するが、しかし、ディドロがラジカルな決定論を肯定したのに対し、ロックがなしたような自由と自由意思との有益な区別をなすことなく、自由の観念を守っていたといえる。したがって、コンディヤックは、不完全な、矛盾した、その上、明瞭とはいえない結論に到達することになった。すなわち、「我々が常にある点において対象の作用に依存する」というと仮定するならば、自由は、我々がなしたところの、もしくは我々がなしうる熟慮の結果たる決定において存在する」という結論がそれである。

ルソーは、コンディヤックやディドロと同じよほど、自由意思というものを信じなかった。すなわち、ルソーは、「気候、季節、音、色、暗闇、光、元素、食物、騒音、静寂、動き、休息」などによって「我々の機械」つまり肉体に加えられた圧力が、必然的に「道徳秩序」を混乱、もしくは助長するところのように考えた。そして、そこから、ルソーは論理的に次のような結論を導いた。すなわち、「事情によって変化する」十分な「外部的制度」(régime extérieur) は、心を悪よりはむしろ善に傾けさせうるに違ひなく、心をより道徳的な状態に維持するに達しないという結論がそれである。

しかし、ルソーの『感覚的道徳あるいは賢者の唯物論』(la Moral sensitive ou Matérialisme du sage) と名付けられたふたつの道徳論についての草稿をあげておこう。この二つの論文は、ルソーの『告白』(Confession) を数頁、読むだけで、「決定論」の最大の敵がいのショーネーの哲学者であったことが理解される。

ルソーは、『感覚的道徳あるいは賢者の唯物論』は、その外見にもかかわらず、「道徳的決定論」を否定するものであった。すなわち、ディドロが「原因」を考察するのに対

して、ルソーは「条件」(condition)のみを考察するにすぎない。ルソーによれば、我々の種々の存在方法は「外部的客体の内部的圧力」(l'impression antérieure des objets extérieurs)に依存するといえるが、ただし、それは部分的なものにすぎない。心は、肉体によって支配されている場合にのみ、肉体によつて操縦されるにすぎず、かつ、心の受ける影響は、それを意識しない場合にのみ、決定的であるにすぎない。このようないるソーの『感覚的道徳』は、根本的に、ロックの体系に沿つているといえよう。すなわち、自由意思が幻想であるのに反して、自由は獲得される。一度、肉体の法則を知れば、必然の支配から免れるために肉体を利用することが可能であるといふことがそれである。

しかし、ルソーは、その後、すなわち『不平等起源論』以来、ロックの見解から離れて彼自身の見解を主張することになつた。そこでは、ルソーは次のように主張する。すなわち、人間は自由な力をもつが故に動物から区別される。確かに、我々は、人間のもつ理解力が「本性的要求」(besoins naturels)の満足をもたらし、したがつて、必然的に、「本性的要求」に依存するといふの「情熱に多くの負うでいる」ということを認めなければならないであらう。しかし、それでも、

人間が機械以上の存在であることは眞実である。人間は、「精神的な心」(l'âme spirituelle)をもむ、」の精神性は「自由の意識」(la conscience qu'il a de sa liberté)に認められる。

」のように心の精神性を肯定したといふことによつて、ルソーは、明白に、自由意思理論の弁護者の方へ傾いたように思われる。この意味において、ルソーは、ロックより以上に遠くへ行つたといえよう。「自由の意識」といふ「自由の内部的感覚」(le sentiment intérieur de la liberté)はよつて「心の精神性」を結論するところとは、とりもなおさず、「機械的唯物論」の固有の要素たるすべての外部的原因といふことから独立した原理を再び導くといふことを意味した。このようないるソーの展望においては、自由は、もはやロックのいうような必然に対する征服ではなく、正確には、自由意思に対する再征服であるといえよう。

上述したように、ルソーは、「人間が本来的に自由である」ということを『不平等起源論』において主張しているが、より明白には『社会契約論』(le contrat social)の第一版において、それを明示している。そこでは、ルソーは、右の「本来的自由」について次のように主張する。すなわち、」の

「本来的自由」(la liberté naturelle) は、「境界として、個人の力のみをもつたやめばならぬ」。それは、いわば、純粹に動物的な生活のもつ必然性が、「自己決定」(autodétermination)

という精神原理に委ねた領域において行なわれるものである。すべての人間は、同じように自由であるとはいえない。しかし、すべての人間は、平等に「自由への志向性」(vocation à la liberté) をもつ。したがって、自由に対立するものは必然ではない、隸属(servitude) である。人間は、「他の者なしに済ますことができないような場合」、つまり隸属が歴史的に形成されたような社会において、奴隸となる。契約の役割

は、「本来的自由」を人間に戻すことによってではなく、「市民的自由」(la liberté civile) を与えることによって自由な人間の尊厳を回復させる」とある。

ここまで来ると、我々は、もはや、ルソーの道徳理論がディドロの道徳理論の否定としては考えられないということを認めなければならない。ルソーとディドロとの間には、対立以上のものがあるといえよう。すなわち、彼らは、同じ語を話していない。ルソーやディドロの書いたもので、道徳理論についての両者の対話を示すようなものは見当らない。ルソーとディドロが自由について語る場合、彼らは同じことを話

してはしない。

ルソーは、自由を、その意識という証拠を理由として、アリストリナ、かくユニークなものと考える。したがって、ルソーにとって、自由の問題は、基本的に「政治的秩序」(l'ordre politique) に属する問題であった。これに対して、ディ

ドロは、ルソーが公準として認めたこと、すなわち「本来的自由」を問題とする。そして、事実の科学が精神生理学的決定論を証明したときから、ディドロにとって、政治的自由が存在するか否かを問うことはもはや必要なくなったのである。

このようなディドロとルソーとの間に存在する相違の正確な性格について、ディドロは意識していなかつたようと思われる。しかし、ルソーの方は、右の相違を深く理解していたようである。ルソーがライピニッツの「楽観主義」やディドロの「機械的唯物論」に対して行なった主要な批判は、窮屈的には、それらが「保守的な理論」であるという点であった。すなわち、仮に、人々がすべて善であるということを認めたとすれば、すべての「変化の意思」(la volonté du changement) は悪以外のものではありえなくなり、また、事物の秩序を変えようという目的をもつすべての行為は非難されるべき行為だということになる。ルソーの指摘するように、すべ

での「変化の意思」が事物の秩序を保持する必然性と矛盾する」とは明白である。したがって、ディドロおよび唯物論哲学者の「道徳的決定論」は、基本的には、彼らの「政治的保守主義」(la conservatism politique)を正当化する以外の何ものでもない。また、ルソーが「道徳的自由」(la liberté morale)を弁護するのも、彼が「革命的変化の意思」にかられていたからであるといえよう。

いわゆる、のようならルソーの「変化の意思」は、一七五六年の『ヴァルテールへの手紙』において、すかし細工状にみられる。そこでは、ルソーは、「自然の秩序」(l'ordre naturelle) と「道徳的秩序」(l'ordre morale) をうまく区別していふ。すなわち、ルソーによれば、「自然の秩序」は、「天祐」(providentiel) の秩序であり、個人の特殊の惡は必然的であり、一般的善に貢献するといわれる。したがって、仮に、ある出来事が我々にとって不可解であるとしても、それは、我々がすべての行程を支配する法則すべてを知らないということにすまない。ルソーは、物質的世界および人間のみを取扱う右の『ヴァルテールへの手紙』において、すべてが必然であることを認める。ただし、ルソーにおいては、この必然性は「神の完全性」(perfection divine) の結果であり、

盲目的な決定論の結果ではないという点に注意しなければならない。

しかし、我々に興味ある観点からみて、基本的なものは、右の「自然の秩序」についての指摘にはない。それは次の「道徳的秩序」についての指摘にみられる。そこでは、ルソーは、「道徳的存在」(l'être moral) と考えられる人間は自由であり、したがって、彼が行つた悪に対し責任があるとじうことを繰り返し断言した。すなわち、「私は、完成され堕落した自由な人間以外に惡の源を考察しうる」ということが理解できない」という指摘がそれである。また、ルソーによれば、人類の蒙る物理的惡に善の部分があるとすれば、それは社会制度の直接の結果であるとされる。すなわち、一七五六年のリスボンの大地震も、人間が都市の人工密集地帯に集中して住むという習慣をもたなかつたならば、それ程、多数の死者がでなかつたであろうという指摘がそれである。

ところで、ヴァルテールは、世界を苦しめる光景から次のような結論を導き出した。すなわち、物理的秩序においてと同様に、道徳的秩序においても、その惡の原因を人間は知らないという結論がそれである。とすれば不条理な世界の真只中で何を行なうのか?。さもなくば、「ある日、すべては善

になるだろう」という希望を見守るのか？。

しかし、ルソーは、このような視点を全く共有しない。ルソーは、不条理な世界の光景から、受動的でない能動的な希望を見守らなければならないということを結論づけた。すなわち、人間は自由であり、その自由の使用が悪の原因であるとすれば、その自由の一新された使用は、彼が既に行なった悪を償うことを可能にするということは明白であろう。

このようナルソーの結論は、『ヴァルテールへの手紙』に暗に含まれていたといえよう。すなわち、悪から救いを引き出さなければならぬという指摘がそれである。「完成された技術」は、「初步の技術」によってなされた悪を償うのである。

四 政治的選択

今や、我々は、論争の中心に、つまり、ルソーがラジカルにアンジクロペディスト、とりわけディドロから離れた点にいる。すなわち、ディドロの自然主義的無道徳説およびそれを基礎づける機械的唯物論とルソーの道徳論およびその反対論は、道徳的・哲学的選択以外のものであったといえよう。そして、それは政治的選択であった。